

令和 2 年 6 月 24 日

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,040 万人、うち長野支部では約 66 万人が加入しています。

【お問い合わせ先】

〒380-8583

長野市南長野西後町 1597-1

長野朝日八十二ビル 8 階

全国健康保険協会長野支部

企画総務グループ 田邊・東(ひがし)

TEL:026-238-1251 FAX:026-238-1257

長野支部のジェネリック医薬品使用割合が国の掲げた目標に到達 ～令和 2 年 1 月診療分 80.0%、2 月診療分は 80.3%～

協会けんぽ長野支部では令和 2 年 1 月診療分において、ジェネリック医薬品使用割合が 80%に到達しました(令和 2 年 2 月診療分では 80.3%)。これにより、令和 2 年 9 月までにジェネリック医薬品の使用割合を 80%とする国の目標値に到達しましたので公表いたします。長野支部では協会けんぽ全体でのジェネリック医薬品使用割合 80%以上を達成できるよう、令和 2 年 9 月診療分までにジェネリック医薬品使用割合 81.4%以上を目指します。



長野支部・協会けんぽ全体ともに使用割合は右肩上がりですが、長野支部の伸び率は協会けんぽ全体に比べ鈍化しており、平成 31 年 1 月診療分の全国順位は 13 位でしたが、令和 2 年 2 月診療分では 17 位と順位を下げている状況です。

今後はこの状況を打破するため、保有するレセプトデータを基に、個々の医療機関・調剤薬局毎に使用割合等を見える化したツール(詳細は「参考資料」参照)を作成し、個別に直接アプローチして行く予定です。

ジェネリック医薬品の普及・促進は国を挙げての取り組みですので、ぜひ各種報道等で取り扱っていただきますようお願いいたします。

1. ジェネリック医薬品（後発医薬品）使用割合について

○ 集計対象

協会けんぽ（一般分）の内科、DPC、歯科、調剤レセプト（ただし、電子レセプトに限る）

○ 数量ベース

薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたもの

○ 算出方法

後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）で算出

2. 医療機関・調剤薬局毎に使用割合等を見える化したツールについて

医療機関・調剤薬局向けに、ジェネリック医薬品の処方・調剤割合、当該医療機関等の地域における立ち位置、ジェネリック医薬品数量割合向上に寄与する上位 10 医薬品など、個別の医療機関等の情報を掲載したツールを作成しています。（別紙のとおり見本を添付します。）